

令和6年度
入学者選抜合否基準



沖縄県立 真和志高等学校

所在地 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地 248 番地

電話 (098) 833-0810・834-3068

F A X (098) 834-5281

令和6年度高校 入試合否基準

沖縄県立真和志高等学校

令和6年度「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、本校の推薦入学・一般入学の判定基準を次のとおり定める。

【推薦入学】

1 選抜方法

- (1) 中学校等から提出された調査書、推薦申請書及び面接等の結果に基づき、本校の選定基準（全学科において評定平均値が3.0以上であること、勤怠状況が良好な者、中学3年時に評定「1」がない者）と、別に定める評価基準表（別表1～4）に従って相応の基準として判断し、総合的に判定する。
- (2) 無届けの欠席が各学年で5日以内であること。
- (3) 普通科クリエイティブアーツコースは前記（1）に加え、実技検査及び作品またはポートフォリオを評価し、本校が別に定める評価基準に従って相応の基準として判断し、総合的に判定する。

2 評価項目

- (1) **推薦申請書**：推薦された1つの活動内容または活動分野を、【別表1 自己表現評価基準表】または【別表2 個性表現評価基準表】に基づき相応の基準として判断し、総合的に判定する。
- (2) **調査書**：「評定平均値：3.0以上」「特別活動の記録」「出欠の記録」の記載事項を、総合的に判定する。
- (3) **面接等**：目的意識、受け答え、身だしなみ、態度などを総合的に判定する。
- (4) **実技検査及び作品またはポートフォリオ（クリエイティブアーツコースのみ）**：【別表3 実技検査評価基準表】、【別表4 作品・ポートフォリオ評価基準表】に基づき相応の基準として判断し、総合的に判定する。

【一般入学】

1 選抜方法

- (1) 調査書、学力検査の成績、面接等の結果に基づき、総合的に判定する。
- (2) 調査書と学力検査等の成績との比重は5：5で行う。

【第2次募集】

原則として、一般入学に準ずる。

【別表1（推薦入試）自己表現評価基準表】

活動内容		A	B	C	D	E	
(ア)文化活動	音楽	県大会金賞		県大会銀賞	県大会銅賞	左記のいずれにも該当しないもの	
	作文	県レベルのコンクールで優秀賞	県レベルのコンクールで優良賞	県レベルのコンクールで佳作	県レベルのコンクールで入選		
	書道						
	美術						
	生徒会役員		生徒会長	生徒副会長	生徒会役員（書記、会計）	左記のいずれにも該当しないもの	
	学級役員			3カ年学級正・副委員長	2カ年学級正・副委員長		
	部役員			部長	副部長		
(イ)スポーツ活動		県大会ベスト4以上	県大会ベスト8以上	地区大会ベスト4以上	2カ年以上継続して活動（マネージャー含）	左記のいずれにも該当しないもの	
	部役員			部長	副部長		
(ウ)社会活動	(エ)ボランティア活動	県レベルの表彰	2年以上の外部での活動が認められる	2年以上の校内での活動、または1年間の外部での活動が認められる	1年間の校内での活動が認められる	左記のいずれにも該当しないもの	
(オ)資格取得等の活動	英語検定	準2級以上	3級	4級		左記のいずれにも該当しないもの	
	漢字検定						
	数学検定						
	書写検定	2級以上		3級			
	珠算	3段以上	2段	初段			1級
	剣道・柔道	初段以上	1, 2級	3級			

- * 上記の検定・資格については、全国的な統括をしている団体の認める段・級位とする。
- * 上記以外のものについては審議の上、相応の基準として判断し、総合的に判定する。
- * スポーツ活動については、外部団体に所属する生徒に関しても部活動と同等に扱う。
- * 学級役員については、年度内に1度委員を務めた場合は1カ年とする。但し、年度内に2回以上委員を務めていても、2カ年以上と判断はしない。
- * 団体競技の場合は、当該大会において本人がメンバーとして登録されていることを証明する書類・申込書等を添付すること。
- * 上記の実績を証明する書類の写しを、A4サイズ、3枚以内（団体競技の場合は、本人がメンバーとして登録されていることを証明する書類・申込書等は裏面へコピー）で提出すること。その内の最上位のものを評価対象とする。

【別表 2（推薦入試）個性表現評価基準表】

活動内容	A	B	C	D	E
(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野	【別表 1】 に準ずる	【別表 1】 に準ずる	【別表 1】 に準ずる	【別表 1】 に準ずる	左記のいずれにも該当しないもの
(イ) 文芸、研究等の分野					
(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野					
(エ) 留学等の体験的分野	内容に応じ、相応の基準として判断する				

* 上記以外のものについては審議の上、相応の基準として判断する。

【別表 3（推薦入試）クリエイティブアーツコース 実技検査評価基準表】

段階	基準
A	発想がユニークでより深化がみられる。
B	発想の転換がみられる。
C	発想が初発のアイデアである。
D	意図は理解できるが、的を射ていない。
E	未完成で作者の意図が伝わらない。

【別表 4（推薦入試）クリエイティブアーツコース 作品・ポートフォリオ評価基準表】

段階	基準
A	興味関心が高く、作品の発想力や技術力が特に秀でている。
B	興味関心が高く、作品の発想力や技術力が秀でている。
C	興味関心があり、作品の発想力や技術力が良い。
D	作品としてやや不十分である。
E	作品として不十分である。